

<b>東京北区地域 ユニオンニュース</b>	2014年 2月発行 NO.46	東京都北区王子3-12-9 東京北区地域ユニオン書記局
----------------------------	---------------------	--------------------------------

<p>第8回大会 第3回目の全体会議を開催します <b>最近の関心事や皆さんの近況報告で交流しましょう</b></p> <p>◎日時：2月26日（水）の18時30分からです ◎場所：王子5丁目団地6号棟1階の第5集会室です ◎参加費（交流会費）は、1,000円です。 組合費の納入に協力をして下さい。前納も大歓迎です。</p>
---

<p>北区ユニオンの駅頭宣伝行動を行います</p> <p>◎日時：2月17日（月）17時～18時 ◎場所：赤羽駅南口（大日本印刷関連労働者が通勤で通る）</p>
--

<p>同友会・TSさんの闘いで、同友会に団体交渉を申し入れました。 詳細は、4ページの「申し入れ書」を読んで下さい。</p>
--

北区地域ユニオン第8回大会・第4回定例執行委員会の報告

◎日時：2014年 2月12日（水）18時30分～20時30分

◎場所：福田事務所

◎出席：7名

■経過報告（前回1月15日の第3回定例執行委員会以降の主な経過の報告）

1) 第2回学習会について

日時：1月22日（水）18時30分～、

場所：福田事務所

内容：①第7章の安全衛生と労災保険（88ページ～94ページ）

レポートをした人：千葉

※参加出来なかった方に、学習会の報告書を配布しています。

2) 日本出版販売王子流通センター（豊島5丁目）前で宣伝（ビラまき）を行いました。1月27日（月）の7時30分～8時30分までの1時間

①ビラの受け取りは、3割位。受け取っても、かばんやポケットにすぐ入れる人が多かった。裏の第2倉庫ではビラの受け取りは良かった。

②年齢構成は、20代から60代まで幅広く

③男女比は、2対1位

④出勤時間は、現場は8時30分、 事務は9時

⑤次回は、暖かくなってからにしたい。いつ頃？

### 3) JAL 解雇撤回闘争

1月20日(月)と22日(水)の2日間、霞ヶ関の東京地方裁判所前での「解雇撤回座り込み行動」に、永野執行委員が参加してきました。

### 4) 労働相談について

飯嶋委員長に電話で相談がありましたが、練馬区在勤(商業新聞販売店)の方でしたので、練馬地域ユニオンの鈴木書記長を紹介しました。

## ■議 題

### 1) 宣伝行動について

#### ① 駅頭宣伝行動

2月は、17日(月)の17時~18時で行います。場所は、赤羽駅南口で。

#### ② 組織拡大に向けた職場前での宣伝行動について

◎日本出版販売王子流通センター(豊島5丁目)

◎大日本印刷王子工場(神谷3丁目)

大日本印刷関連職場(赤羽南2丁目)

○時期設定としては、もう少し暖かくなってからにします。

### 2) 同友会・TSさんの闘い

今後の取り組みの進め方について(3月31日の労働契約の期限切れが近づいているので)

①状況の分析:同友会(会社側)は、3月31日の労働契約の期限切れの1ヶ月前となる2月28日までには、「契約更新はしない事前通告」をしてくるだろう。

②団体交渉の申し入れ 2月24日(月)か25日(火)の14時~

議題:①労働契約の更新について

②更新後の労働条件について

③THさんの職場配置について

④不当労働行為の根絶について

⑤パワーハラスメントの根絶について

2月13日(木)付で「団体交渉開催の申し入れ書」を送付する

※この団体交渉に向けた対策会議を、2月22日(土)の10時~12時で、福田事務所で行います。

③団体交渉後の行動の展開について

団体交渉でユニオンの要求は進展しない場合、団体行動の準備を行う。

◎同友会前での宣伝行動

- ◎TSさんの職場前での宣伝行動
- ◎理事長が居る職場前での宣伝行動

3) 第3回全体会議について

- ①日時： 2月26日(水) 18時30分～
- ②場所：王子5丁目団地6号棟1階の第5集会室で
- ③内容：各組合員の近況報告や最近関心のあることなどで交流します。
- ④参加費(交流会費)：1,000円

4) 次回第5回定例執行委員会について

3月12日(水) 18時30分から、福田事務所で

5) 次回学習会について

3月26日(水) 18時30分～、福田事務所

内容：第7章の安全衛生と労災保険(88ページ～94ページ)の前の  
続きで労災保険について レポートをする人：千葉  
実践的で役に立ちますよ 参加して下さい!

6) JAL解雇撤回の闘い

①裁判の現状と予定

○12月24日(火) 10時30分～、東京高裁

JAL 客室乗務員控訴審 結審 判決は、5月15日(木)

○12月26日(木) 午前中、東京高裁

JAL 乗務員控訴審 結審 判決は、6月 5日(木)

②「JAL解雇撤回闘争を支える会」の会費を継続していきます。

1年間で3,000円の会費

7) 北区地域ユニオンの「ホームページの立ち上げ」について

関係者で早急に立ち上げに向けた取り組みを進めていく。

8) 全労協(全国労働組合連絡協議会)への加入について

加入の要請を受けて、取り合えず5名の登録とすることで進めていきます。

4月から加盟することで、全労協の事務局に問い合わせをする。

会費一人月40円。5名×40円×12ヶ月=2,400円

ユニオン会計の予備費から支出します。